貸主(代理):大成トラスト株式会社 宛

借主:	ED
仕工・	(HI)
H <b>-</b> → •	

## 賃貸借契約解約通知書

私は、現在賃借中の下記物件について、下記内容にて賃貸借契約を解約し、本物件を明け渡したく通知いたします。尚、明け渡しに際して、家賃等及び公共料金等を精算し、家財一切を搬出し、鍵を含むすべてを返却いたします。万一、明け渡しが遅延することにより、損害が発生した場合、その損害を賠償いたします。

記

物件名		号室
所 在 地	〒	
解約日	年 月 日 返却する鍵の本数: 本(うち複製した鍵が)	<u>本</u> )
解約理由	1. 転職・退職ため 2. 通勤・通学に不便なため 3. 手狭になったため 4. 環境が良くな 5. 帰郷のため 6. 家賃が高いため 7. 契約終了のため 8. 住宅購入のため 9. 結婚の 10. その他 (	
退去立会希望日	第1希望 年 月 日 AM・PM :   第2希望 年 月 日 AM・PM :   ※原則、借主ご本人、入居者様ご本人がお立会いください。	
立会日までのご連絡先	(電話) (e-mail)	
精算金返金口座	銀行 支店 普通 当座 口座番号 口座名義人	
お引越先等 精算書類 郵送先住所	〒 (電話) (e-mail)	

## 【退去時の注意事項】

- (1) 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告期間が必要です。
- (2) 退去は、物件を明け渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。尚、鍵の返還以降は、契約解約日前でも物件の使用はできません。
- (3) 火災保険・公共料金等は、借主様にて退去日前までに各機関に事前に連絡し、お手続き及び料金をご精算ください。
- (4) 家賃等は、解約日前に退去された場合でも、解約日分まで発生します。
- (5) 居室内だけでなく、共用部を含め、不用品・ゴミ等(粗大ゴミ含む)を残さないようにお願いします。 万一、残置物があった場合は別途処分費用を請求する可能性があります。
- (6) 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した後、残額がある場合、上記指定口座にお振込みいたします。
- (7) 一度ご通知いただいた退去日はいかなる理由があろうとも変更することはできません。